

# 三島工業団地ニュース

No.19 令和5年2月15日

Vol.44 三島工業団地協同組合

## 【事務局からのお知らせ】

### 1. 令和5年度通常総会の日程について

- (1) 日 程 令和5年5月25日(木)
- (2) 開始時刻 午後3時頃より(詳細は未定)
- (3) 場 所 みしまプラザホテル 又は 組合会館
- (4) その他 日程は確定です。開始時刻は開催場所によって多少前後します。  
みしまプラザホテルで実施する場合は懇親会も実施し、会費制とします。  
開催場所は3月中には確定させ、改めて報告します。

### 2. 団地構内「道路位置指定」の不備について

- (1) 団地構内道路は組合所有の私道であり、組合員が建物を建築するには「道路位置指定」の認可を行政庁から受ける必要がある。当団地の道路は団地造成時の昭和40年3月に静岡県より認可されている。(現在の所管は三島市)
- (2) 昨年11月、旧組合員が土地売却準備をする中で団地内の道路位置指定に2ヶ所の不備があることが判明した。
- (3) 東側1ヶ所は昭和40年当時の団地造成時の不備。西側の1ヶ所は団地造成当初は道路だった場所を、その後組合員に売却した際に道路位置指定の解除手続きをしなかったもの。
- (4) 組合員所有の「宅地」であっても「道路位置指定」された場所は道路として見なされるので建物建築が出来ない。
- (5) 三島市の見解は、位置指定道路を一部でも変更する場合には現在の法律基準に準拠させる必要があり、団地構内道路全体の再測量と道路機能の確保(幅員、隅切り、側溝機能等)が必要とのこと。
- (6) 構内道路は現在の基準に満たない部分が多く(幅員不足、隅切り不足、側溝機能不足ほか)これを充足させるには大規模な道路工事と多額な費用が必要となる。
- (7) 工事を伴わない簡便な「位置指定部分の一部解除」が出来るよう三島市と交渉を重ねているが問題解決には厳しい状況が予想される。今後の状況によっては組合員全員に署名等いただき団地全体で三島市に陳情することもあり得るのでご協力をお願いします。

### 3. 団地構内側溝の清掃について

- (1) 昨夏のユスリカ大量発生を受け、専門業者に依頼し団地構内の全ての側溝の汚泥堆積厚(深さ)を調査した。
- (2) 構内道路を12ヶ所に区分し、両側24ヶ所の平均汚泥堆積厚(cm)を調査した結果、最も多い5cmが1ヶ所、4cmが5ヶ所、最も少ない0cmが2ヶ所、0.5cmが2ヶ所、1cmが6ヶ所、団地全体の平均で2.3cmと予想外に少なかった。
- (3) 団地全体の側溝総延長は1,775mで一括清掃時の見積額は税込2,167,000円だが、区分けして清掃した場合は10mあたり20,000円で団地全体では3,550,000円になる。
- (4) 前記の道路位置指定の一部解除に係る多額な費用問題もあり、側溝の清掃は一時保留とし今夏のユスリカ発生状況を確認したうえで再考したい。

### 4. 三島工業団地ニュースの発行回数の変更について

- (1) 令和5年4月より、三島工業団地ニュースの発行を現在の月2回(1日 15日)から月1回(1日)に変更します。
- (2) 団地ニュースは今年度発行44年目で月2回手配りしているが、一昨年からは団地ホームページにも掲載している。
- (3) 今までには組合員の皆様にお知らせする手段が団地ニュースだけでしたが、事務局交代後は早期にお知らせしたい重要事項等は「事務局からのお知らせ」のタイトルでメール送付しており、今年度は既に29件送付しています。
- (4) メール送付の方が早くて確実でありペーパーレスにも繋がります。また、メールで送付したものを団地ニュースに二重に掲載することも多く、今回の発行回数変更となりました。
- (5) DXと言われる時代に紙ベースで配布するのは如何かとの声もありますが、月1回の紙ベースの配布は当面継続しますので、ご理解のほどお願いいたします。